

# 環境&廃棄物情報通信

第46号

# 創造



産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び処分  
各種再生処理・建物解体工事・計量証明事業

## ウィズ環境株式会社

〒999-7541 山形県鶴岡市西目字水上沢 129-5  
TEL.0235-35-3569 FAX.0235-35-3769

発行：環境営業部 (2020.4)

## フロン排出抑制法改正

4/1より「フロン排出抑制法」が改正されました。地球温暖化に大きな影響を与えるフロン類については使用削減・適正処理が推進されてきました。しかし廃棄時の回収率が直近で4割程度と低迷している為、更なる実効性の向上を目的として法改正が実施されました。

### 《対象機器類》

- ・店舗用エアコン・ビル用マルチエアコン・業務用冷蔵庫
- ・冷凍冷蔵用ショーケースなど ※家庭用エアコンは家電リサイクル法の対象

### 《改正のポイント》

- ・直罰制の導入(行政指導を経ず即座に刑事罰(最大50万円の罰金)が適用)
- ・廃棄時には「**フロン回収工程管理表**」の交付、**3年間の保存義務**
- ・廃棄物処理業者への引渡し時に「**工程管理表の引取証明書**」の交付義務
- ・解体工事の際に「**対象機器の確認記録**」の保存義務

工程管理表の厳格運用ということで産業廃棄物処理におけるマニフェストと同様の管理が、さらには直罰制という重い責任がありますのでしっかりと対応してまいりましょう。

機器製造者の皆様へ

フロン排出抑制法の改正(2020年4月1日施行)により  
**業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を廃棄する際の規制が強化されました。**  
機器は捨てるまできちんと管理を!

**機器を捨てる際にフロン類を回収しない違反には罰金が科せられます!**  
フロン類を回収しないまま機器を廃棄する違反については、行政処分のみならず**刑事罰(50万円以下の罰金)の適用対象**となります。  
機器廃棄時には必ず充て込回収業者にフロン類の回収を依頼してください。

**フロン類の回収が証明できない機器は引取ってもらえません!**  
廃棄物・リサイクル業者に業務用エアコン等の処分を依頼する際は、**引取証明書の写し**を添付してください。  
引取証明書：充て込回収業者がフロン類を回収した際に発行する書類

フロン排出抑制法の対象となる機器  
業務用のエアコン  
冷凍冷蔵機器のうち、フロンが充填されているもの

**フロン類は強力な温室効果ガスです!**  
フロン類は自燃性には使用されず、二酸化炭素の100～10,000倍という強力な温室効果が期待が地球温暖化に大きな影響を及ぼします。フロン類の回収を促すことで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。

エアコン1台分 約150万分  
冷蔵庫 約150万分  
乗用車 日本40万分

## コロナウイルス対策について

世界的に広がるコロナウイルスですが、山形県内でも感染が確認されました。県や市、関係機関より指示・要請が出ており、弊社としても拡大感染を防ぐために取り組みを進めていきます。

### 【全体】

- ・マスクの着用 ・うがい、手洗いの徹底
- ・体温等の健康チェック
- ・アルコール、次亜塩素酸水による消毒の徹底

### 【事務所】

- ・出入りされるお客様、取引業者様へのマスク着用の推進
- ・受付カウンターへのビニールカーテンの取付

### 【収集】

- ・使い捨てマスク、手袋の着用
- ・アルコール等による車内の除菌の徹底

重要なライフラインである廃棄物処理を停滞させない為、今後も感染拡大防止に取り組んでまいります。



### マスク着用のおねがい



コロナウイルス拡大防止のため  
当社に出入りされるお客様には  
『マスク』や『タオルで口を覆う』  
などの飛沫防止をお願いします。

## 資源回収運動

新年度を迎えるにあたり、鶴岡市では春の資源回収シーズンに向けて動き出しています。昨年からの古紙相場下落、さらに世界的なコロナウイルス拡大による需給バランスの変化により、古紙相場の動きは厳しいものになっております。

春の風物詩であった子供たちの参加による資源回収もコロナの感染拡大防止の為に中止、延期、縮小などの対応を余儀なくされています。

当社でも従来のフローを維持するため、お客様に対して品質や受入のタイミングなどをご相談させて頂いております。課題は多いですが、資源回収という必要不可欠なシステムを維持させる為、行政・市民・業者が協力しあって難局を乗り越えてまいりましょう。

## クリーンBOXへの消火器の混入にご注意ください!

BOX内への消火器混入が見られます。消火器の処分は**消防法の管轄となる為、弊社では取り扱えません。**また、運搬時や処理作業時に思わぬ危険を招く恐れがあります。混入していた場合は返却させて頂いております。今一度ご注意をお願いいたします。

